

(2) デマンド交通について

【デマンド交通とは】

利用者の予約により、市内の希望する場所まで有料で運行を行う、利用者のニーズに応じた柔軟な運行を行う公共交通の1つ。



1週間前から予約ができ、通常のタクシーよりも安く利用できるタクシー。

<通常タクシーと違う点>

- ①利用できる時間帯に制限があること
- ②基本市内のみの移動に限定されること（一部市外の病院を検討）
- ③事前利用者登録が必要なこと
- ④市内在住者の利用に制限されること
- ⑤利用台数に制限があること



富士見市内の公共交通の問題点である公共交通の地域格差や狭あいな道路などを解決できる一つの交通手段。

<利用例>

- ①市役所等にデマンド交通利用の事前登録



- ②運行事業者へ電話で利用予約



デマンド交通をお願いします。名前はふわっぴーです。
○日の△時に◇◇から□□まで乗りたいのですが。

ふわっぴーさんですね。予約を受け付けました。
○日の△時に◇◇にてお待ちしております。



- ③指定場所で乗車し、目的地で降車。

ふわっぴーさんですね。行き先は□□までですね。

到着しました。利用料金は、〇〇〇円です。



【近隣市町のデマンド交通の概要について】（別紙 2 参照）

■三芳町のデマンド交通について

＜デマンド交通実証運行の概要（平成 2 8 年度）＞

- ①全町民が対象
- ②運行台数は 2 台（三和富士交通株）
- ③利用料金は 1 人 1 回 3 0 0 円
- ④乗合運行
- ⑤自宅は不可。共通乗降場を設置。（一部町外に鉄道駅等を設置）
- ⑥ 1 週間前から利用 3 0 分前まで予約が可能

＜利用方法＞

事前登録⇒利用 3 0 分前までにタクシー会社に予約⇒利用⇒3 0 0 円支払い

＜デマンド交通導入理由＞

- ①道路が狭いため、交通空白地域が存在するため。
- ②特に人が多く集まる地域に行く公共交通がないため。
- ③公共交通が走っている地域においても運行本数など住民の需要に合っていない部分があるため。

＜デマンド交通実証運行経過＞

- 第 1 回目 平成 2 6 年度に 9 1 日間の実証運行を実施
第 2 回目 平成 2 7 年度に 1 6 5 日間の実証運行を実施
第 3 回目 平成 2 8 年度に 1 年間の実証運行を実施中

＜実証運行時に変更した点＞

- ①毎日運行から平日のみの運行
- ②運行時間を拡大（午前 9 時から午後 6 時⇒午前 8 時 3 0 分から午後 6 時 3 0 分）
- ③共通乗降場所の増加（105 箇所⇒181 箇所）

＜平成 2 7 年度実証運行結果後の検討項目＞

- ①利用者の定着 デマンド交通を 1, 2 回利用のみの利用が多い。
- ②予約手続きの簡略化 朝の時間に予約の電話が繋がらないことがある。
- ③費用対効果の改善 予約状況に余裕があるため、さらに利用者を増やし運賃収入を増加させ、財政負担の圧縮を図る。受益者負担の観点からも運賃 3 0 0 円に関して再度検討を図る。
- ④共通乗降場の検討 共通乗降場までの距離を理由にデマンド交通を利用しないといった声が多く聞こえた。共通乗降場については再度需要を見極め、配置を検討する。
- ⑤乗合値の改善 乗合があまり発生せず、タクシー状態になっている。

■ふじみ野市のお出かけサポートタクシーについて

＜お出かけサポートタクシー実証運行の概要（平成28年度）＞

- ①市内在住の65歳以上、障がい者、要介護認定者、妊婦、未就学児が対象
- ②運行台数は6台
(三和富士交通(株)、東上ハイヤー(株)、ダイヤモンド交通(株)が2台ずつ運行)
- ③利用料金はタクシー料金の半額
- ④乗合運行不可
- ⑤自宅は可。自宅以外に共通乗降場を設置。
- ⑥予約は不可。利用直前にタクシー会社へ連絡。

＜利用方法＞

事前登録⇒利用時にタクシー会社⇒利用⇒タクシー料金の半額を支払い

＜デマンド交通導入理由＞

- ①高齢化の進展に伴う交通弱者増加への対応のため。
- ②公共交通不便地域の解消のため。
- ③市内循環ワゴンの補完をするため。

■志木市のデマンド交通について

＜デマンド交通本格運行の概要（平成28年度）＞

- ①市内在住の65歳以上、障がい者、要介護認定者、妊婦、未就学児が対象
- ②運行台数はタクシー会社3社の全保有台数
(有)志木合同タクシー、三和富士交通(株)、昭和交通(株)
- ③利用料金は1台300円・500円・1,000円の3段階制
- ④乗合運行不可
- ⑤自宅は可。共通乗降場を設置。(一部市外に病院等を設置)
- ⑥1週間前から予約が可能

＜利用方法＞

事前登録⇒1週間前から利用時までにタクシー会社に予約⇒利用⇒料金支払い

＜デマンド交通導入理由＞

- ①超高齢社会における交通手段の確保のため。
- ②高齢者や障がい者などが暮らしやすい交通の利便性の向上のため。

＜デマンド交通実証運行経過＞

平成27年度に9か月間の実証運行を実施

＜本格運行時に変更した点＞

- ①利用料金の改正（300円均一⇒3段階制）
- ②共通乗降場所の増加（333箇所⇒343箇所）

【近隣市町のデマンド交通等概算経費】

①三芳町（平成27年度実証運行8か月間）

運行経費	13,521,000円	（システム費を含む）
運賃収入	1,837,500円	（利用料金300円均一）
町負担額	11,683,500円	

②ふじみ野市（平成28年度実証運行6ヶ月間）

運行経費	11,567,514円	（システム費を含む）
運賃収入	5,303,420円	（利用料金タクシー料金半額）
市負担額	6,264,094円	

③志木市（平成27年度実証運行9か月間）

運行経費	33,988,560円	（システム費を含む）
運賃収入	7,848,300円	（利用料金300円均一）
市負担額	26,140,260円	

【富士見市デマンド交通の実証運行について】

- ①市内公共交通の地域格差や狭あいな道路等によりバス運行ができない地域の交通手段を解決するための手段として、デマンド交通が有効であるか検証を行うため。
- ②デマンド交通の需要や利用実態（地域別、時間帯等）のデータを取得するため。
- ③利用実態を分析し、市内循環バスを含め市内公共交通の見直しを図り、持続可能な公共交通を構築するため。